

# 感染症専門医研修ネットワークプログラム

## 1 はじめに



感染症医は他の分野の専門医がおこなっているように、患者の診療や治療を行います。それに加えて、感染症医特有の業務もおこなわなければなりません。

一般に、医師は患者という一人の人間を診察します。これはすべての診療科に共通することです。しかし、感染症医は、患者を集団で把握して対処しなければならないことがあります。感染症は複数の人々に拡散することがあり、感染した人々の症状から感染症を診断することがあります。また、そのような病原体がさらに拡散することを防ぐ努力も同時にしなければなりません。

感染症医は病院を一人の患者に見立てて、対応することもあります。病院は大変脆弱な患者です。すぐに病気になり、重症化してしまいます。例えば、ノロウイルスや疥癬が院内で流行すれば、病棟閉鎖に追い込まれることがあります。これは病院が重症になったといえます。セラチアによる血管内カテーテルの汚染によって複数の患者が敗血症となって死亡したため、廃院となった病院があります。これは病院が死亡したということになります。このようなことが発生しないように、また発生したとしてもダメージを最小にするような活動することも感染症医の仕事の一つです。

静岡県西部にはアフリカや東南アジアに職員を派遣している企業が複数ありますが、そのような人々がマラリアやデング熱となって帰国することがあります。すなわち、輸入感染症についての十分な知識と経験をもった医師の育成も必要です。そのような国々に赴任する前のワクチン接種(髄膜炎、チフス、狂犬病など)についても対応しなければなりません。

このプログラムは、感染症全般の知識と経験を持った感染症専門医を養成するために作成しました。その内容は感染症コンサルテーションのみならず、エイズ診療、院内感染対策、渡航医学やワクチン接種まで幅広いプログラムとなっています。また、主治医となって個々の患者や家族が持つ感染症特有の精神的・社会的苦悩への対応についても学んでいただきます。さらに、NPO と連携して、地域の感染症に対する啓発の方法についても経験してもらいたいと思います。是非とも、積極的な応募を期待しています。

プログラムリーダー 浜松医療センター副院長 兼 感染症内科長 矢野邦夫

## 2 目的

静岡県感染症専門医研修プログラムは、初期研修を終え、どこの医局にも所属していない卒業 3～6 年目の医師を対象としています。このプログラムでは感染症学会認定感染症専門医のみならず、感染制御医(インфекション・コントロール・ドクター)、抗菌化学療法指導医の取得を目指すとともに、静岡県西部地区の拠点病院の複数の病院を経験することで、感染症全般に対応できる感染症専門医の養成を目指します。

## 3 目標

[目標症例数]

- ①AIDS/HIV 20 例
- ②不明熱、蜂窩織炎、肺炎、腎盂腎炎、インフルエンザなどの発熱疾患 50 例
- ③輸入感染症(マラリアなど) 5 例
- ④渡航ワクチン接種(狂犬病、チフス、髄膜炎ワクチンなど) 30 例
- ⑤院内感染対策(血液・体液曝露対策、結核対策を含む)
- ⑥感染症コンサルテーション 50 例

[目標認定医・専門医]

感染症専門医、感染制御医(インフェクション・コントロール・ドクター)、抗菌化学療法認定医

## 4 特徴

- ① 本プログラムの研修期間は3年です。プログラム参加病院をローテートすることによって感染症専門医に必要な症例数、学会発表、論文作成および研修期間を完了することができます。
- ② 感染症コンサルテーションのみならず、幅広い経験と知識を持った感染症医を育成します。
- ③ AIDS/HIV 診療を経験できます。
- ④ 入院患者の主治医として感染症の治療を経験します。
- ⑤ 院内感染対策を理解し、実行できます。
- ⑥ 渡航者外来にも参加し、輸入感染症を診療するとともに、渡航予定者にさまざまなワクチンを接種する経験をします。
- ⑦ 静岡県西部地域ではさまざまな感染症講習会が開催されていますが、それらに加えて、静岡市や名古屋市での講演会にも参加し、幅広い知識を獲得することができます。
- ⑧ NPO と協力して、市民の啓発に協力します。

## 5 研修カリキュラム

- ①原則として3年を単位として、2病院のローテートが可能である。
- ②グラム染色、細菌培養など細菌検査室での基本的技術を取得します
- ③各科からのコンサルテーションに対して、ファーストタッチで担当します
- ④AIDS/HIV の治療を経験し、ART についての理解を深めます。
- ⑤院内感染ラウンド、耐性菌ラウンドに参加し、院内感染の制御の方法を学びます。
- ⑥アウトブレイクが発生した場合や針刺しが発生した場合の初期対応を学びます。
- ⑦感染症関連学会および研究会での発表をすることができ、論文も作成できます。
- ⑧感染症専門医に必要な症例数、学会発表、論文作成ができます。
- ⑨症例検討会、感染対策検討会、抄読会に参加できます。

## 6 研修例

- ①浜松医療センターではAIDS/HIV、輸入感染症、院内感染、発熱疾患を担当します。
- ②聖隷三方原病院では、AIDS/HIV、結核感染、免疫不全者の感染、院内感染、発熱疾患を担当します。
- ③感染症専門医は学会歴5年必要ですので、5年が経過するまでに、症例および学会発表などの申請必要条件を満たすように指導します。
- ④感染制御医および抗菌化学療法認定医は2年以内に取得できるように指導します。

## 7 研修病院群

2017～2018 研修指定病院

- (1) 浜松医療センター
- (2) 聖隷三方原病院 感染症・リウマチ内科

## 8 研修期間

プログラム全体の研修期間は3年間(36ヶ月)。2病院のローテートが可能である。